

令和6年度事業計画

第1 基本方針

我が国の人口減少・高齢化は、世界に例を見ない急速なスピードで進展しています。高齢者のより一層の活躍が期待される中で、シルバー人材センターは、人生100年時代を見据え、地域の高齢者が就業を通じて地域社会に貢献し、高齢者の生きがいや居場所づくりとして重要な役割を担っており、地域の特色や実情を踏まえて取組みを強化していく必要があります。

三重県シルバー人材センター連合会（以下「三重県連合会」という。）では、平成30年3月に策定された「第2次会員100万人達成計画」をもとに、「三重県シルバー人材センター第4次中期計画（令和3年～令和7年）」を策定しています。これに基づき、県内各シルバー人材センター（以下「各センター」という。）において会員拡大を最優先課題として取組んできたところではありますが、令和2年4月以降は、新型コロナウイルス感染症などの影響により、会員数が下げ止まらない状況にあります。当面、一日も早くコロナ禍前の水準（令和元年度）の会員数に回復させるべく、昨年度に引き続き、この新たな目標に取り組むこととします。具体的には、令和2年3月末（令和元年度末）の会員数である11,000人に回復させることを目標にします。

三重県連合会としましては、令和6年度においても、会員拡大を重点に据えて、女性会員の拡大、企業退職（予定）者層への働きかけの強化、退会抑制、新しい生活様式に対応した多様な就業機会の開拓、サービス業等の人手不足業務や地域での担い手が不足している介護周辺業務、育児支援を中心とした福祉・家事援助サービス事業の就業機会の開拓、入会への関心を高めるための情報発信など、会員の拡大に直結する取組みに重点を置いて各センターへの支援に努めます。

採用を考える事業主の中には、高齢者の活用方法に不安を抱く事業主もあります。各センターが地域の事業主団体等へシルバー事業の案内や各企業へシルバー会員の就業を通じて支援を行い、今後、さらに拡大するであろう人手不足の解消と高齢者の就業促進を進めることで、

現役世代の下支えや人手不足分野での労働力の確保に貢献出来るよう事業を推進します。

また、会員の急速な高齢化及び重篤事故の発生状況を踏まえ、安全就業の徹底に向けた取組を強化するとともに、健康の保持・増進についても適切な対応を図ります。

さらに、デジタル化の推進を図ることが喫緊の課題となっております。デジタル関連の就業機会の確保に加えて、スマホを活用した業務連絡やWeb入会システムの導入等デジタル技術を活用した業務の効率化を図ります。そして、このための基盤整備として、会員のデジタルリテラシー（デジタル技術を理解し活用する能力）の向上に取り組みます。

請負・委任の業務においては、令和5年10月からインボイス制度が導入されています。経理事務の煩雑化が予想できる中、各センターが円滑な対応ができるよう支援するとともに経過措置期間及び経過措置期間経過後の対応策を検討していきます。また、フリーランス新法（令和6年秋）が施行されることを見据え、業務委託契約を見直すことやその見直しの時期について、各センターの実情を踏まえた対応策の検討や相談など積極的に支援していきます。

高齢者活躍人材確保育成事業では、可能な限りの周知・広報や就業体験・技能講習を各センターの協力を得て開催し、新規会員の拡大に繋がるよう支援を行います。

令和6年度も本計画の取組みを地域の各センターと三重県連合会が緊密な連携を図りながら、次に掲げる事項を重点として取組み、それぞれの役割と特性に応じた事業を展開するものとします。

第2 実施計画

事業	実施事項及び概要	実施時期
1. 安全・適正就業推進事業	(1) 安全・適正就業対策推進委員会の開催 (2) 三重県安全就業推進大会の開催 (3) 安全・適正就業パトロールの実施 (4) 事故状況の把握・要因分析及び情報提供 (5) 安全・適正就業関係資料の作成及び配布 (6) センターの安全・適正就業研修への講師派遣	6月、2月 7月 9月～10月 随時 随時 随時
2. シルバー派遣事業	(1) 派遣事業推進委員会の開催 (2) 県内全域でのシルバー派遣事業の積極的な展開 (3) 派遣事業未届センターの解消 (4) 安全衛生業務の安定的運用 (5) 派遣業務の注意点周知活動	随時 年間 年間 年間 随時
3. 普及啓発事業	(1) シルバー連合会広報誌（会報シルバーみえ）を発行し、各シルバー活動拠点の全会員をはじめ全シ協、各都道府県連合会、関係行政機関・団体等に配布 編集委員会の開催 (2) リーフレット・ポスター等の作成及び配布 シルバー入会案内リーフレット 10,000部 会員拡大ポスター 1,000部 (3) 普及啓発促進月間（10月）における取組 「三重県シルバーの日」における集中的なボランティア活動の実施 (4) 全シ協機関紙の配布 「月刊シルバー人材センター」を購入し、地方公共団体及び関係機関に配布 (5) シルバー会員手帳の配布 会員手帳（2025年版）を購入し各種機関等に配布 (6) 広報・普及啓発活動の推進 シルバー事業の活動事例を新聞、テレビ等の報道機関に提供するなど積極的な広報活動を推進する 県、市・町等が発行する広報誌（紙）で広報する	1月 10月 年間 10月 年間 12月 年間

事業	実施事項及び概要	実施時期
4. 就業開拓・会員 拡大推進事業	<ul style="list-style-type: none"> (1) 業務担当・就業機会創出員研修会の開催 (2) 関係行政機関に対する各種公共事業の発注要請 (3) 拠点センターに対する独自事業の推進指導 (4) ハローワークで実施する高齢者面接会、退職者セミナー等でシルバー事業の広報 (5) ハローワークにシルバーの「お仕事情報」のコーナーを設置して就業情報提供 	<p>8月</p> <p>随時</p> <p>随時</p> <p>年間</p> <p>年間</p>
5. 研修事業	<ul style="list-style-type: none"> (1) 役職員等研修会 シルバー事業の理念、組織運営及び業務運営等についての理解を得るとともに、それぞれの役割に応じた指導方法等の向上のため、新任役職員等への研修会を開催する (2) 東シ協主催による経験交流大会への参加（岐阜県） (3) 全シ協が主催する研修（新総合事業、福祉・家事援助サービス、適正就業、会員拡大・就業開拓、安全就業、中堅職員、シルバー派遣事業、職業紹介事業等）への積極的な参加 (4) 東シ協の開催する職員研修会へ積極的に参加 (5) 会計事務担当者研修会の開催 	<p>その都度</p> <p>6月</p> <p>年間</p> <p>7月</p> <p>随時</p>
6. センター設置 促進事業	<ul style="list-style-type: none"> (1) シルバー未設置町に対する設置勧奨及び連合未加入シルバーに対する加入勧奨 (2) 任意団体シルバー人材センターの法人化移行促進 	<p>年間</p> <p>随時</p>
7. 指導相談事業	<ul style="list-style-type: none"> (1) 年間を通じた各活動拠点に対する事務指導及び相談の実施 (2) 個別指導及び行政が実施する調査・監査等に対する立会の実施 (3) シルバー派遣事業及び職業紹介事業に係る相談指導 	<p>年間</p> <p>10月～11月</p> <p>年間</p>

8. 福祉・家事援助サービス事業	(1) 福祉・家事援助サービス月間の実施 (2) 「シルバーいきいきフェスタ 2024」の開催 (3) 介護予防・日常生活支援総合事業の実施状況の把握及び取組事例の活用による事業立ち上げ支援	12月～1月 10月 随時
9. 高齢者活躍人材確保育成事業 (国の委託事業)	(1) 拠点センター及び関係機関と連携した取組の推進 (2) センターに関する周知・広報、会員拡大等や企業等の高齢者の積極的採用の促進に向けての就業体験の実施、会員拡大等に向けての技能講習の実施 (3) 周知・広報、就業体験、技能講習の実績管理及び実績報告 (4) 高齢者活躍人材確保育成事業連絡会議の開催 (5) 事業目標の達成（新規入会者を増加させる）	年間 年間 年間 年1回 年間
10. 職業紹介事業	(1) 職業紹介事業未届センターの解消 (2) 全シ協主催の職業紹介責任者講習への参加	年間 随時
11. 会議の開催	(1) 定款に定める会議 ① 理事会 ② 定時総会 (2) その他の会議 ① 事務局長会議 ② 理事長座談会	5月, 3月 6月 5月, 11月, 3月 年1回
12. その他	(1) 事務局体制の強化 (2) インボイス制度への対応 ① 各センターでの対応への協力 ② 広域先の対応への協力 (3) 業務委託契約の見直しへの対応 (4) デジタル化の整備促進に係る助言及び情報提供 (5) 職業安定等関係機関との連携強化	随時 年間 年間 年間 年間